

2023年度 医療貢献活動助成 募集要項

本助成は、国内および開発途上国（以下「海外」）において、対象となる活動を行う非営利法人に対し、助成を行います。

1. 助成対象	国内貢献 (Domestic Contribution) : 対象活動：国内における疾病・医療に関する普及啓発などの社会貢献活動 対象法人：公益事業として上記の活動を行う、国内の社団法人・財団法人・NPO 法人 海外貢献 (Overseas Contribution) : 対象活動：海外における医療・保健の水準向上を目的とした活動 対象法人：公益事業として上記の活動を行う、国内および海外の社団法人・財団法人・NPO 法人、 海外の医療機関 ※海外の法人が申請する場合は、関連する日本国内に所在する関係機関の連絡先の記載が必要。 ※英語で申請する場合は、 「Medical Contribution Activity Subsidy」 を参照。
2. 助成内容	助成金額：1 件あたり 100 万円 助成件数：国内貢献、海外貢献を合わせて 15 件程度
3. 申請方法	「医療貢献活動助成 Web システム」 よりマイページ登録後、「助成申請の流れ」に従って申請を行う。 ・提出資料（必須）：申請書 [①基本情報、②申請する活動について] 添付資料 [定款、前年度事業報告書、前年度決算報告書、役員名簿] ・提出資料（任意）：申請する活動のパンフレット、チラシなど ・申請期間：2023 年 7 月 1 日から 2023 年 9 月 30 日まで ・注意事項：1) 1 法人 1 申請に限る 2) 前年度の医療貢献活動助成を受けていない法人に限る
4. 選考方法	選考委員会にて、貢献度（国内：対象の範囲、海外：水準向上の程度）、本活動で得られる効果、公益性、計画の妥当性を審査し、理事会にて決定する。 なお、評価が拮抗した場合には、過去の助成回数を考慮することがある。
5. 採否の通知	2023 年 12 月頃に申請書記載のメールアドレスへ連絡。
6. 助成金の交付	2024 年 1 月頃に銀行振込。
7. 報告の義務	2025 年 3 月末迄に、マイページより、活動実施報告書および会計報告書を提出すること。なお、報告書の受理をもって助成の終了とする。
8. 助成金の使途 / 使用期間	・対象活動に直接的に必要な経費とする。 ・助成金の使用期間は、「5. 採否の通知」の通知日から、「7. 報告の義務」の会計報告書提出日まで。
9. その他	・申請書記載の個人情報は当財団の助成事業を遂行する範囲で利用します。助成金の交付対象については、当財団のホームページに申請書記載の法人名、活動テーマ名を公表します。 ・選考の経緯については開示しません。 ・助成金の交付対象者が以下に該当した場合は、助成金交付を取消す、または返還を求めることがあります。 1) 虚偽の申し出または報告を行ったとき 2) 対象となる活動が中止になったとき 3) 「7. 報告の義務」を行わなかったとき
連絡先	公益財団法人 テルモ生命科学振興財団 事務局 E-mail : zaidan@terumo.co.jp